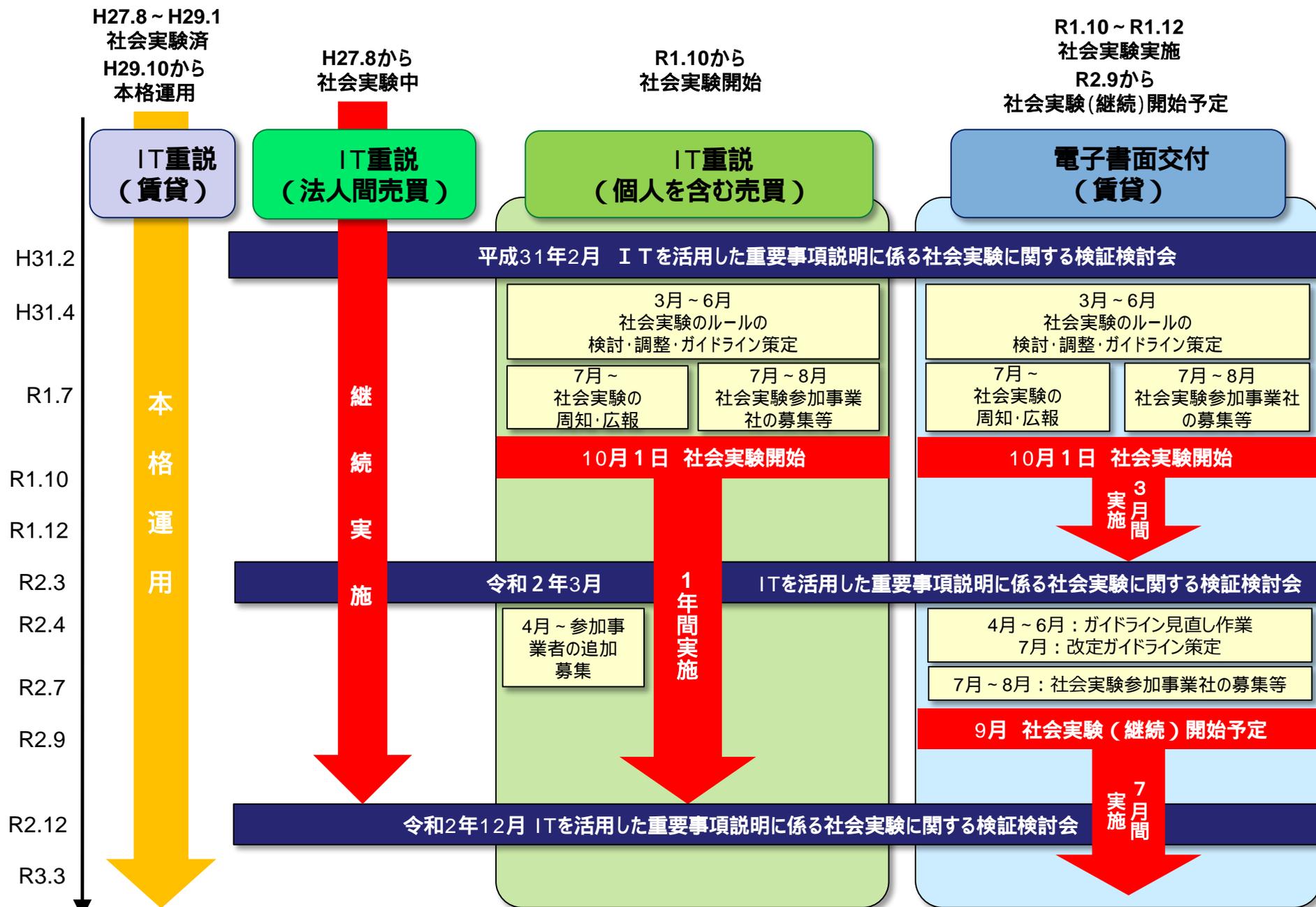


IT重説・書面の電子化に係る 取組及び今後の方向性について

令和2年5月22日
国土交通省

IT重説及び書面の電子化に係る社会実験の全体スケジュール 国土交通省



社会実験の進捗

平成27年8月より、法人間売買に係るIT重説の社会実験を実施したが、実施件数は3件程度。

令和元年10月より、個人を含む売買に拡げてIT重説の社会実験を59事業者で開始。

さらに、令和2年4月8日より、参加事業者数の増大を図るため追加募集を開始しており、

令和2年5月18日時点における社会実験の進捗は以下の通り。

- ・ 総参加事業者 306事業者（当初参加事業者 59事業者、追加参加事業者 247事業者）
- ・ 実施件数 321件（区分所有建物317件、土地付建物4件）
- ・ 契約形態 自ら売り主（300件）、媒介契約（21件）
- ・ トラブルの発生状況

宅地建物取引士の4.2%、買主の18.4%がトラブル（主に音声、回線、映像等）を回答。
（宅地建物取引士アンケート（265件）及び買主アンケート（267件）の結果）

直近の状況と今後の方向性

- 特に、5月に入ってから更に追加の応募が来ており、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、当面の間、社会実験参加事業者は随時受付予定。

売買におけるIT重説については、トラブル・問題点がないか検証するため、**今後、参加事業者から豊富にフィードバックを収集、十分に分析の上、売買におけるIT重説の本格運用を実現**する。

社会実験の結果について

- 令和元年10月1日から12月末まで社会実験を実施し、結果は以下の通り。
 - ・ 参加事業者 113事業者
 - ・ 実施事業者数 17社
 - ・ 実施件数 109件（居住用物件107件（うち106件マンション）、業務用建物2件）
 - ・ トラブル等の状況
アンケートを実施した結果、宅地建物取引士の13.8%、借主の15.9%がトラブル（書類の改ざん防止措置の確認ができない、音声聞き取りにくい、電子ファイル送受信できない等）を回答。その他、紙と比較して全体像が把握しにくい、操作方法がわかりにくい等の意見もあった。

直近の状況と今後の方向性

- 現在、上記のトラブルを踏まえて実験**ガイドラインの改定**作業中（書類の改ざん防止措置の確認方法や音声・電子ファイルの送受信等のトラブルへの対応方法等を追加する）。
改定ガイドラインに基づいて社会実験を改めて実施し、問題点を検証。
検証結果に基づき、**直近の法改正の機会を捉えて、書面の電子化を可能とする方向で対応**する。